

第3回 洛西ふれあいの里保養研修センターあり方検討委員会(摘録)

日 時 平成24年12月27日(木) 午前10時～午後11時40分
場 所 キャンパスプラザ京都 2階 第2会議室
出席委員 岡本会長, 大田垣委員, 菊池委員, 北村委員, 八田委員, 平田委員, 南委員,
山田委員
本市出席者 塩見長寿社会部長, 松尾長寿福祉課担当課長, 後藤長寿福祉課在宅福祉係長

(開会) 10:00

<司会> 松尾担当課長

<議事1> 洛西ふれあいの里保養研修センター 研修機能等の今後のあり方検討

資料3「洛西ふれあいの里保養研修センター 研修機能等の今後のあり方検討」を事務局から説明

<議事2> 意見交換

委 員 会場別の受講者数推移のデータが資料にあるが、講義が主となる社会福祉研修については五条のひと・まち交流館で開催されており、実技が主となる介護実習・普及センターの研修は保養研修センターで実施されているということだが、今後、実技が主となる研修についてもひと・まち交流館へ機能を移転することは可能なのだろうか。それとも、保養研修センターで引き続き開催しなければならない理由があるのだろうか。また、移転するに当たってもものすごく高額な費用が必要になるのだろうか。把握されている限りで教えて欲しい。

事務局 介護実習・普及センター事業は、市民向けの講座、資格取得研修、介護職員を対象とした経験年数別の専門職員研修、さらには介護機器の展示コーナーを設けている。

また、介護職員向けの研修では、介護職員の方の腰痛予防の視点からの実技の研修も行っており、保養研修センターに展示している介護機器を使用した研修を実施している。

ひとまち交流館への機能の移転に当たっては、これらの介護機器を展示することができるスペースの確保が必要となる。当然、ひとまち交流館に余剰スペースがたくさんある訳ではなく、課題であることは間違いないが、一定の対応は可能であると考えている。

全国的な傾向で言うと、介護保険施行前の平成6年当時は福祉用具の普及・

啓発の役割が非常に大きかったが、介護保険施行後においては、民間での展示や市民への普及啓発も進んでおり縮小傾向にある。

委員 介護機器の更新頻度を教えて欲しい。

平成6年当時と比較すると機器の機能の発達も大分進んでいると思うが、役所がそれを行うとなると予算の都合上難しいのではないか。民間の力を借りることも検討する必要があると思う。

事務局 保養研修センターの運営委員会の中に介護機器の部会が設けられている。

その中で、機器の更新の議論を行っており、ほとんどはメーカーから無償貸与したものを展示している。

当然、古くなった機器についても、そちらの会議で議論し、展示品から落とす作業も行っている。また、インターネットを活用した機器の展示も行っており、好評を得ている。

委員 配布資料の参考資料に介護実習・普及センター事業の当時の国通知が添付されているが、この通知はまだ生きているのか。

京都府も昔はハートピア京都の地下で介護機器の展示を行っていたが、こちらは廃止されている。

介護保険制度が発足して、昔で言うと在宅介護支援センター、今では地域包括支援センターが簡易な介護機器の説明や相談は行える体制が整備されており、全国的には廃止傾向であると聞いている。

また、国の三位一体改革のなかで、介護実習普及センター事業の補助が廃止され、どこの自治体も単費での事業だと思うが、京都市においても単費事業であるとの認識で間違いないか。

事務局 介護実習・普及センター事業については、設置に当たっては補助金の交付を受けたが、運営経費については補助が出ておらず、本市の単費事業である。

ご指摘のとおり、このような状況の中、他都市においても縮小傾向であると聞いている。

委員 そのように全国的な傾向があり、また、京都市内では61もの地域包括支援センターが設置されている中、今後も介護実習・普及センターを存続させるのであれば、役割と目的を明確して事業を行う必要がある。

委員 主として介護職員向け、もしくは介護する家族を対象とした研修であるということだが、若い人を対象に含めるなどもう少し対象の幅を広げても良いと思う。奈良県では装着訓練センターがあり、あらゆる福祉用具が揃っており、歩行に関すること、排せつに関すること、居室に関することなど、体験学習ができるようになっている。また、小中学生が体験学習をできるようになっており、成果を出している。

委員 宿泊施設を上手く利用し、研修内容を考える必要があると思う。遠方からでも研修に来てもらえる研修内容を検討する必要があると思う。

事務局 保養研修センター設立当初は、京都市も実施していたが宿泊研修のニーズは高かったと思う。しかし、近年の景気低迷も受けて、企業もコスト削減に努めている中、宿泊研修自体のニーズが大幅に減少しており、そのような統計も出ている。

委員 研修受講者の視点から言うと事務局の言うとおりでと思うが、そうではなく、今の宿泊施設を研修に活用できないかということだ。

例えば、前回の会議の場で、私はショートステイに活用できないかと申ししたが、調べるところによると介護保険を使わないショートステイが市内で5箇所あり、北区に1施設、左京区に1施設、下京区に1施設、伏見区に2施設であり、西京・右京区方面にはなく、例えば利用者からすると騒がしいかもしれないが、ショートステイを活用しながら研修を実施するというようなことは検討できないだろうか。

事務局 今、委員が仰っていただいた介護保険を利用しない制度としては、すこやかショートステイという事業がある。また、先程の市内5施設を対象とした事業については緊急ショートステイという事業を実施しているが、こちらは基本的には介護保険の利用を前提としていて、例えば、介護者の急な疾病などで緊急にショートステイを利用しなければならない事情において、京都市が確保しているベッドをご利用いただく制度である。

具体的にショートステイとして活用する場合、今の保養研修センターの機能を廃止とさせ、議会でのご承認をいただいた後の話となるため、今回、具体的な議論は控えさせていただきたいのでご理解をいただきたい。

委員 ショートステイとして活用しながら、そこで研修を実施するとなると、人件費等の問題が出てくると思う。詳細なシミュレーションが必要だと思う。

委員 生きがいつくり機能の利用者として、大枝・桂坂学区の地域住民の皆様の利用が多いということだが、大枝・桂坂学区には、いわゆる公民館のようなものはないのか。

私が住んでいる地域は、京阪が開発した地域であるが、京阪が設置した公民館を自治体へ寄付し、それを地域が管理している。そこで地域の方が集まり、同好会や各種講座が開催されたりしている。

委員 公民館のようなものはないが、桂坂学区は15の自治会があり、自治会ごとに集会所が設けられている。それとは別に、自治連合会として地域でお金を出し合い設置した会館がある。

委員 地域の拠点としての利用実態として、桂坂学区の社会福祉協議会が介護予防の健康すこやか学級を保養研修センターで実施されておられ、地域福祉の活動拠点として非常に重要であると思う。また、このような拠点があると地元のボランティア活動も継続されると思うため、資料にあるとおり何らかの代替機能は必要だと思う。

委員 オランダには世界中の機器が揃う施設があり、装着から訓練までが可能となっている。日本でもニーズはあると思うが、将来介護の職に就く若い世代や自分が介護が必要となった時に備えて、体験学習ができる機能を持ち合わせるセンターは必要だと思う。そのような視点でも研修機能のあり方が議論できればと思う。

委員 教養講座や健康増進室の利用は当然地元である西京区民の利用が多い。大学の公開講座でも同じだが、供給が需要を生み出すこともある。

この機能が本当に必要なのか、そうではなくて、資料にあるとおり地域の拠点が必要なのか、という視点で考えた時に、現状のままの大きい規模の施設を維持することが本当に適切なのだろうか。

地域の拠点が必要であれば、現在の形のままで施設を維持する必要性は小さく、住民の皆様にとって小さくても使い勝手の良いスペースがあれば目的は達成できるのではないかと思う。

地域拠点の核として再出発するのか、今の供給が需要を生み出すというような状況のまま施設を維持させるのか議論する必要があると思う。

委員 私は平成5年に自治連合会会長に就任し、その翌年に保養研修センターが設

置されたので、地域でも頑張って利用しようという気概でいた。

しかし、保養研修センターがこのような状況に置かれるとは当時は想像もできなかった。市社協の職員も頑張って運営していたと思う。

時代が変わったということも良く理解できるし、時代の流れに沿うことも大切だとは思いますが、施設を廃止するにしても、しっかりとした終わり方を考えてあげる必要があると思う。

桂坂学区には20近い趣味のグループがあり、主に老人会だが、本当に熱心に活動されている。オール西京の老人会の発表会へ行っただことがあるが、その多くが桂坂学区の住民の作品であり、大変嬉しい思いをしたことを覚えている。

最近では、孤独死の問題が叫ばれているが、桂坂学区に限って言えば、そのような問題も起きないのではないかというぐらい、地域としての活動が活発である。

委員 私も西京区民であり桂坂学区の熱心さは良く知っているが、問題は保養研修センターが地域限定施設になりつつあるという状況を京都市がどのように考えるのかだと思う。

地域の方が集まる場という点では、今後もその機能は必要だと思う。

委員 社会福祉施設連絡協議会の研修を保養研修センターと共催で実施しているが、高齢者以外の施設を対象とした研修も実施されている。

高齢に関する研修については、資料にもあるとおり、長寿すこやかセンターで開催しており、アクセス面等を考慮した場合、今後も長寿すこやかセンターで開催されても問題ないと思う。

問題は、高齢以外の研修について、どこにその機能を持っていくのかについて今後の課題になると思う。

保養研修センターが地域住民の交流の拠点となっていることは間違いないので、今後、活用策を検討する上でもしっか地域に配慮した検討を行っていただきたいと思う。

事務局 委員のご発言の補足となるが、高齢福祉以外の研修が資料5の左側の社会福祉研修のことである。また、長寿すこやかセンターとの重複部分が高齢者介護の研修であり、現在では、両センターが一体的に研修を実施している。

委員 研修については、両センターが同じ指定管理者であるということから、今後の調整も行いやすいのではないかと。

また、先程の話しにもあるように、地域では文化活動を非常に積極的に取り

組まれている。これは絶対に否定してはならない。

また、京都市の財政に少し余力がある内に、地域の現在の使い方に合致するような前向きな今後の使い方を議論する方が良いと思う。

委員 前回の議論で修学旅行生の受入を積極的に行っているということだったが、どのような形で受入を行っているのか。

今回の研修機能の議論のヒントになるようなものがあれば教えて欲しい。

事務局 施設のキャパの都合で大規模な受入れは行えておらず、主にバリアフリーの特色を生かした支援学校からの利用が多い。

しかし、前回の議論にもあったように、民間宿泊施設においてもバリアフリー化が進展するとともに、交通アクセスの問題もあり、今後、大幅な増客は見込めない状況である。

委員 私が役をしているボランティア協会もひと・まち交流館に入っているが、スペース的に問題ないのか。

事務局 ひと・まち交流館は既に多くの団体が入っており、新たなスペース確保は課題であると考えている。提言をいただいた後の調整等にはなるが、少し余剰スペースもあり、その辺の活用を検討する必要がある。

委員 今回の議論は、京都市の他の公の施設の見直しに繋がるのではないかと思う。研修ニーズが高く、今後もその役割が重要であるならば、例えば、地下鉄近くが便利なのであれば、地下鉄近くの施設の見直しにより、新たなスペースを確保するなど、京都市が持つ公の施設全体で考えることが適切であると思う。

財源の有効活用策として、本当に必要な所にはお金を出す、そうでない部分については適切に見直す。この考え方が重要だと思う。

委員 費用対効果の視点は民間も同じでその視点は持ち続ける必要がある。保養研修センターが残るか、それとも廃止になるのかは分からないが、どのような施設であっても、まちには必要な施設になるのだろうと思う。しかし、まちに必要な施設であっても、費用対効果の視点を持って検討を続ければ、自ずとまちにふさわしい施設とは何かという答えは出てくるのではないかと思う。

委員 私が東京で会長を務める日本ソーシャルワーカー協会では、会員が高齢化しており、また、北海道から沖縄まで支部があり、何か社会貢献を行いたいという

ことから、情報発信基地構想を立ち上げた。そこで、あくまでも研修の補助という位置付けにはなるが、情報機器を使って効率的に情報を提供するという試みをしている。

当然、対面での研修が良いのは間違いないが、上手くやれば座学の部分の研修はわざわざ研修会場に来てもらう必要がないのではないかと考えている。昨年だけでも 50 本以上の教材を作り発信しているが、コストが驚くほど掛からない。知識の部分の研修はこれで足りるものと思っている。また、一つの参考にして欲しい。

<議事3> その他

委員 それでは次回会議の日程調整をさせていただければと思う。

(日程調整)

事務局 次回は平成25年2月上旬から中旬の間に開催させていただき、後日、ご連絡させていただく。